

Press Release

令和4年11月21日10時00分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内1例目】

新富町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置 状況について

(第3報)

1 防疫措置等の状況

新富町の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例について、11月21日9時現在において、飼養羽数約16万羽のうち、約13万2千羽（83%）を殺処分。

2 今後の予定

殺処分の作業が完了後、鶏糞の処理及び農場内の清掃・消毒等の防疫措置を行う。

3 その他

(1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いします。

(3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

(4) 防疫措置は、埋却や現地サポート等として県建設業協会、JAグループ、自衛隊、市町村（保健師含む）など関係団体等の協力を得て進めています。

問い合わせ先

宮崎県畜産新生推進局

電話番号：0985-26-7140

担当：早川、嶋田